# 入 札 公 告

### (事後審査型・価格競争)

下記の業務委託について、一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6、湖西市契約規則(昭和57年湖西市規則第16号)第8条の規定により公告する。

令和7年6月30日

湖西市長 田内 浩之

記

# 1 入札執行者

湖西市長 田内 浩之

# 2 入札に付する事項等

入	札	番	号	湖契第土公-4号	主管課担当課	土木課土木課	
件			名	令和7年度 遊具定期点檢業務委託			
履	行	筃	所	湖西市全域			
期			間	契約締結の翌日から令和7年10月30日まで			
概	概 要 設計図書参照						
入	入 札 参 加 資 格 <b>次に掲げる条件を全て満たす者とする。</b>						
	1. 静岡市以西(静岡県内に限る)に事務所を有する者						
	2. 次の条件を全て満たす技術者を主任技術者として配置できる						
				(1) 公告日の時点において、入札参加者と3か月以上の直接的か			
つ恒常的な雇用関係を有すること							
(2)一般社団法人日本公園施設業協会が認定、登録をし						官、登録をした公園施	
				設製品安全管理士及び公園施設製品整備技士の資格を有する			
				者			
入村	L執行	予定日時	<del></del>	令和7年7月15日 9時	₹00分		
質	問	期	目	令和7年7月7日 17時	∮00分		

# 3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令(以下「施行令」という。)第167条の4に該当しないこと。
- (2) 申請締切日から落札決定までの期間に、湖西市工事請負契約等に係る指名停止等措置要領 (平成 18 年湖西市告示第 101 号) に基づく指名停止を受けていないこと。
- (3) 湖西市発注公共工事暴力団排除措置要領(平成6年1月1日施行)に基づく排除を受けている 期間中でないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続き開始の申立てが成されている者(更生手続き開始の決定を受けている者を除く。)または民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続き開始の申立が成されている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)

でないこと。

# 4 設計図書の取得等

(1)閲覧及び取得期間

公告日から開札日の前日、17時00分まで(土・日曜日及び祝日は除く)

- (2)閲覧及び取得場所
  - ① 湖西市ウェブサイトからダウンロード

(3) 設計図書の不備の取扱い

落札決定までにおいて、入札執行者が設計図書に不備(数量の誤り、費用の計上もれ等)を発見した場合は、入札を取りやめる。

ただし、設計図書の不備の内容が軽微なものであって、公正な入札執行に支障がないと入札執行者が認めた場合は、設計図書の一部を訂正し、入札を続行する。この場合において、入札執行者は次に掲げる方法により設計図書の訂正したことの周知を行う。

① 質問により発見した場合

回答書に設計図書を訂正した旨を記載する。

訂正した設計図書は、回答書と共に湖西市ウェブサイトに掲載する。

- ② 入札執行者または担当課、主管課等の職員が発見した場合 湖西市ウェブサイトに訂正した旨を掲載し、入札参加者に電話連絡する。 訂正した設計図書は、湖西市ウェブサイトに掲載する。
- (4) 注意事項

設計図書のデータは、本業務以外には使用しないこと。

図面については、収縮していることがある。

# 5 入札方法、入札執行の場所等

(1) 提出方法

郵送又は直接持参

※郵送の場合、一般書留又は簡易書留に限る。

※直接持参の場合、下記(2)の期限までに、下記(3)の場所へ持参すること。

(2) 提出期限

日時:令和7年7月14日 17時00分

(3) 提出先

湖西市 都市整備部 土木課

- (4) 提出書類
  - ①一般競争入札参加申出書(様式第1号)
  - ②入札書(様式第2号)
  - ※「入札書」様式を使用し、「入札用封筒」に内封すること。(入札用封筒作成方法を参照)
  - ※契約金額は、入札金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(その金額に 1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とするため、入札者は、消

費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額(税抜金額)を入札書に記載すること。

- ③入札参加資格を確認できる書類(①雇用期間を確認できる書類及び②一般社団法人日本公園 施設業協会が認定、登録をした管理士及び技士であることが確認できる書類)(写し可)
- ④使用印鑑届 (様式第3号)
- ⑤市税の滞納等がない証明書交付申請書(写し可)(様式第4号)
- ※湖西市内に本店・主たる営業所を有する事業者、または湖西市内に契約事業者となる支店等 を有する事業者のみ提出すること。
- ⑥消費税等の納税証明書(写し可)
- ⑦履歴事項全部証明書(写し可)
- ⑧提出書類省略許可申請書(様式第6号)
- ※同一年度内で湖西市の行う入札に参加し、既に使用印鑑届・各種証明書を提出していると ころは当該書類の提出で省略を許可する。

※省略を希望する場合のみ提出すること。

#### (5) その他

- ① 落札候補者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- ② 入札執行回数は、2回を限度とする。(再度入札に関しては10を参照すること。)
- ③ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和 22 年法律第 54 号)等に抵触する行為を行ってはならない。
- ④ 書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- ⑤ 書類に用いる言語は、日本語とする。
- ⑥ 提出された書類は、返却しない。

### 6 内訳書

不要

# 7 開札

開札は下記(2)の場所において、入札者またはその代理人を立ち会わせて行う。ただし、入札者 またはその代理人が立ち会わない場合においては、立会いを省略する。

(1) 日時

### 令和7年7月15日 9時00分

(2) 場所

静岡県湖西市吉美3268番地湖西市役所3階301会議室

(3) 立会人

入札参加者は、開札に立ち会うことができる。

立会いを希望する場合は令和7年7月8日 17時00分までに湖西市 都市整備部 土木課

に連絡すること。

なお、入札参加者の立会いがない場合においては、当該入札事務に関係のない湖西市職員が立会 うものとする。

### 8 入札の無効

この公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び設計図書等に示した条件その他の入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、指名停止措置を受けた場合等、落札決定までに入札参加資格を失った者のした入札は無効とする。

# 9 落札者の決定方法

#### (1) 落札候補者

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第3項の規定により、予定価格の制限の範囲内の価格で最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とする。落札者となるべき同価格の入札者があるときは、くじ引きを行い、落札者を決定する。なお、くじ引きを行う対象となる者が出席している場合は代表者又は代表者の委任を受けているものが引き、出席していない場合は当該入札事務に関係のない職員が代わって行う。

- ① 最低制限価格 無し
- ② 調査基準価格 無し

#### (2) 落札者

落札候補者から提出された資料により、入札参加資格の有無を確認する(5(4)③~⑧)。 その結果、落札候補者が入札参加資格を有している場合には、落札候補者を落札者として決定 する。

なお、落札候補者が入札参加資格を有していないことを確認した場合、落札候補者が行った入 札を無効としたうえで、次順位者を落札候補者とし、入札参加資格の有無の確認手続を行う。

#### 10 再度入札

開札の結果、落札候補者が決定しないときは、再度入札を 1 回に限り実施する。(再度入札に参加できる者がいないときを除く。)

# (1) 再入札通知書

再度入札を実施する旨、並びに、初度の入札における最低入札金額、再入札書受付期間及び開 札予定日時について、通知する。

#### (2)再入札の詳細

詳細は再入札通知書による。

### (3) その他

初度の入札において決定した全ての落札候補者が入札参加資格を有しなかった場合であって、再度入札に参加できる者がいる場合も、再度入札を実施する。

### 11 不落随意契約への移行

再度入札を実施した結果、落札候補者が決まらないときは、有効な入札をした者の中で最低価格

の入札者から見積書を徴する。

この場合において、入札執行者は、見積書を徴する前に当該者の入札参加資格の有無を確認することがある。

# 12 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 免除

# 13 契約書の作成

契約の締結に当たっては、契約書を作成しなければならない。

# 14 支払条件

- (1) 前払金 無し
- (2) 部分払 無し

# 15 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 本業務は湖西市業務委託契約約款を適用する。
- (3) 申出書及び参加資格等の資料に虚偽の記載をした場合においては、湖西市工事請負契約等に係る指名停止等措置要領に基づく措置を講ずることがある。
- (4) 不明の点については、湖西市都市整備部土木課 (〒431-0492 静岡県湖西市吉美 3268 電話番号 053-576-4545) に照会すること。